

小美玉市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化について

建設コンサルタント業務等の申請受付に際しては、申請日時点で、社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）の加入を要件とします（法令等に基づき適用を除外されている者は除く。）。

2 申請受付業種

測量、土木関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント（設備）、地質調査、補償コンサルタント、不動産鑑定、土地家屋調査、計量証明（振動）、計量証明（騒音）、計量証明（濃度）、司法書士の12業種となります。

3 名簿の有効期間

令和9年3月31日まで

（有効期間の始期については、「令和7・8年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編4 入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 名簿の公表方法等

有資格者名簿は、窓口での閲覧等により公表致します。

申請書が提出されたときは、当該公表に同意したものとみなします。なお、登録結果の通知は行いませんのでご了承ください。

5 等級格付について

等級格付は行っておりません。

6 名簿を共有する部局

この資格審査の対象部局は次のとおりです。

- ①小美玉市市長部局
- ②小美玉市教育委員会
- ③小美玉市消防本部

7 市税等納付状況調査の同意

入札参加資格審査申請書が提出されたときは、有効期限内において適宜行う市税等納付状況調査に同意したものとみなします。

8 市税の納税証明願（入札参加資格申請用）について

様式は市ウェブサイトからダウンロードし、市の税証明発行担当窓口へ申請してください（窓口の様式は用意されていません）。なお、代表者以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。

9 個別書類について

個別書類はありません。

10 問合せ先

小美玉市役所 総務部総務課 契約検査係

TEL：0299-48-1111（内線1272）

E-mail：somu@city.omitama.lg.jp